

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第12号 平成22年度長井市水道事業会計予算及び日程第30、議案第38号 平成22年度長井市一般会計補正予算第1号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第29、議案第12号 平成22年度長井市水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第12号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議案第38号 平成22年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第38号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○町田義昭議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第31 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて外2件

○町田義昭議長 それでは、日程第31、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第33、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号についてご説明申し上げます。

この3件は、いずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

諮問第1号では、6月30日をもって任期満了となります齊藤文子さんの後任者として伊藤美代さんを推薦いたすため、諮問第2号では、同じく6月30日をもって任期満了となります須崎ミチ子さんの後任者として平田敬子さんを推薦いたすため、そして諮問第3号では、同じく6月30日をもって任期満了となります青木新一さんの後任者として小野卓也さんを推薦いたすため、ご提案申し上げますのでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、日程第31、諮問第1号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

+

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、諮問第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、日程第32、諮問第2号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、日程第33、諮問第3号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第34 議会案第1号 長井市 議会議員定数条例の一部を改正する 条例の制定について

○町田義昭議長 次に、日程第34、議会案第1号 長井市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 議会案第1号 長井市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

長井市議会議員の定数については、人口の減少、行財政改革、地方分権改革などを踏まえ、これまでにも5回にわたる削減が行われ、昭和30年に執行された第1回長井市議会議員選挙時

の議員定数28名から10名が削減されていますが、地方財政の悪化、とりわけ本市の財政状況の悪化などにより、一部の市民からは、「長井市の市議会議員定数は県内の市町と比較してみても多く、削減しても十分にその機能は発揮できるものと考えられる」との考え方も示されているところであります。

二元代表制を採用している地方自治体において、このような考え方が示されるということは、二元代表制に期待されている本来の効果が十分に生かされていないのではないかと、または議会の活動が十分に理解されていないのではないかと考えられますが、これらのことについては今後、議会の活性化に向けた取り組みを継続して行う中で、さらに努力していかなければなりません。

このような状況を踏まえ、本市議会では会派代表者会において改めて定数の見直しを進めてきました。地方議会における議案審議や議会に与えられている権限を適正かつ効率的に執行するための必要最小限の議員数については明確な基準となるものはなく、それぞれの議会の判断にゆだねられています。したがって、本市の行政課題、財政状況、人口推計を踏まえた類似団体の議員数との比較、今後の議会活性化に向けた取り組みなどを総合的に勘案して、みずから決定しなければなりません。結果として、会派代表者会においては現在の18名から2名を削減して16名とすることが適当との意見が多数を占めたところです。

以上により、次回の一般選挙から本市の議会議員定数を16名とするため、このたびの改正案を提案するものであります。

よろしくご賛同をくださいますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第1号について討論を行います。ご意見ございませんか。

17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 議会案第1号 長井市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場でご意見を申し上げます。

本案件は、次回の一般選挙から本市の議員定数を現行18から16名とするために提案されたものです。提案の主な理由としては、本市の行政課題、財政状況、人口推計を踏まえた類似団体の議員数の比較、今後の議会活性化に向けた取り組みなどのほか、地区長連合会から、「県内の市町と比較しても多く、削減しても十分機能を発揮できるものと考えられる」といった要望書が出されているからといったことのようにあります。

たしか4年前の議員定数21人から現行の18人にするときも、ほぼ同様の理由だったようです。その前の23人から21人にするときも、大きな違いはなかったと思います。この考え方であるなら、限りなく定数削減が続くとなるのでしょうか、疑問が残るところであります。

私も、市民から「議員が多過ぎる」という声を聞いたことがあります。「では、何人くらいだとよいか」と聞くと、「10人もいればいいんじゃないか」とのことでした。そして、「その理由は」と聞くと、「議会で発言してるのはそれくらいなのでないの」ということなどでありました。よくよく話していくと、定数削減ではなく、私たち議会における活動の質が問われていることに気づかされます。このように議会や議員に対する不満、不信感などを取り除く努力は定数削減ではなく、議員アンケートに見られるように、徹底した議会改革と議会全体の質的

向上を求めていると考えられます。

地方財政が逼迫してくると、市民の要望として職員数を減らせ、議員定数や報酬を減らせという声が出てくる背景はわからないでもありませんが、本案件の提案理由にありますように、私たち議員も首長と同様に住民の直接選挙に基づいて選出された代表であり、私たち自身が市民の各階、各層の意見を反映できる機関でもあります。

予算の提案権始め、すべての権力、スタッフが執行機関に集中する中、執行機関に対する監視機関でもある議会は、政策形成能力も問われていることも認識しているつもりです。私たち自身、市民を代表する議員として十分に任務を果たしているのかなど疑問と批判があるとしたら、謙虚に受けとめ、改善しなければなりません。同時に、議会を構成する私たち自身の資質の向上が求められているものと理解しなければなりません。

こういった認識のもと、以下5点の理由で反対をいたします。

最初に、議員定数と議員の質を混同した意見がありますが、全く別質のものです。定数削減で地域代表的性格や多種多様な住民意見、さらに少数意見の排除にもつながり、議会が本来持つべき機能の低下が懸念されます。よって、市民から負託された議員が間接民主主義の形で意思を反映する機関の人数は、現行の18名が適当と考えられること。

2つ目に、行政の質、量がともに増大する中、執行機関と対等な立場を保持するには相当の議員数が必要なこと。議員数はもっと少なくても大丈夫などというおごりは禁物だと考えることです。

3つ目に、議会運営ということに限れば、16名定数で可能だと思います。しかし、議会は常任委員会中心の活動であり、市民の持つ多様な価値観や幅広い市民の要望を反映し、批判・監

+

視機能を発揮するには不十分な体制になると考えられます。住民が望んでいることは、住民の声が議会に反映され、今よりも住民のために働く議会になってほしいということだと考えられます。

4つ目に、人口減少や経費削減を理由とした定数削減は、その時々の人々の増減、財政状況によって左右されることとなります。定数はもともとそういうものではないと考えられます。議会制民主主義を定着、発展させるコストは必要です。そのために何人の定数が適切かという視点から考えると、16名という数字は出てこないと考えられます。

5つ目に、行財政改革の一環で議員の定数削減を唱える人がいますが、市民の要求にこたえるための施策や国、県の補助事業など執行機関が経年とともに肥大化し、行政能力が悪くなるのを避け、市民の利益を守ることも議会の監視機能を発揮しなければなりません。権力が集中する執行機関は暴走しがちになりますので、車で例えるならアクセルに相当すると考えられます。議会は、市民の目線から時にはブレーキをかけるなど、それぞれの役割を發揮することが重要であります。市議会は、「地方自治の学校」とか「民主主義の学校」とも言われています。しっかりと責任を果たすには、相応の定数が必要だと考えられます。

以上の理由で、定数削減に反対します。要望書が来ているからとか、類似団体の議員定数などを参考にすることは否定しませんが、「また定数を減らすのか」「大丈夫か」という市民の声もあります。市民の負託を受けて議員として活動しているわけですから、みずからの意思で判断すべき課題だと考えています。

よって、議会案第1号 長井市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について反対の討論といたします。議員諸兄の賛同をよろしくお願いいたします。

○町田義昭議長 ほかにご意見ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ほかにご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第35 議会案第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について

○町田義昭議長 次に、日程第35、議会案第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 議会案第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、核兵器廃絶と恒久平和の実現は私たち被爆国民の心からの願いですが、核兵器は世界に約二万数千発も存在し、その脅威から今なお人類は解放されていないことから、国及び政府に核兵器の廃絶と恒久平和実現のための強力な取り組みと政策の確立、実施を求める意見書を案のとおり、政府関係機関に提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案2号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第36 議会案第3号 日本農業を守る貿易交渉対応についての意見書の提出について

○町田義昭議長 次に、日程第36、議会案第3号 日本農業を守る貿易交渉対応についての意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号8番、安部 隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 議会案第3号 日本農業を守る貿易交渉対応についての意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第1号の採択に基づき提案いたすものであります。

WTOドーハ・ラウンド交渉では、2010年までの全体合意を目指した動きが強まる中、日豪EPA交渉における農業分野では、豪州側は、我が国の重要品目について関税撤廃を求める立場を依然として変えていません。また、日米F

TA交渉の立ち上げの是非をめぐる動向も懸念されるところでございます。

これらの関税撤廃を目指す貿易交渉の結果いかんによっては、我が国の農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業などに対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させることとなり、さらには我々の生活から国産食料を失わせ、国土の保全を始めとする農業が果たしている多面的機能の喪失にもつながることとなります。

については、このような事態を回避するため、WTO農業交渉においては、農業の多面的機能を十分に尊重した農業モダリティと食料安全保障を強化する公平・公正な貿易ルールを確立することなどを求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものでございます。

以上でございますが、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案3号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第37 議員派遣の報告

○町田義昭議長 次に、日程第37、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、平成21年4月から平成22年3月までに地方自治法第100条第2項の規定により議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

日程第38 閉会中における継続調査申出書

○町田義昭議長 次に、日程第38、閉会中における継続審査申出書の1件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで、市長よりあいさつをいたしたい旨の申し出がありますので、これを受けることとい

たします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 平成22年第1回3月定例会におきましては、施政方針並びに予算案を始め、上程の各議案に対し、議会の皆様から多くの貴重なご意見、ご提言をちょうだいいたしました。まことにありがとうございます。そして、長井市の行政運営並びに市民サービスを遂行するため必要不可欠な平成22年度当初予算案等重要議案をご承認賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

一方で、このたび上程いたしました議案の撤回という事態に至ったことに重ねておわびを申し上げますとともに、今後このような事態を招かないよう、組織のチェック機能、職員の資質向上に努めてまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私は、平成18年12月の市長就任をさせていただいて以来3年4カ月にわたり、財政再建、経済再生、そして人口減少を食いとめる統合的な地域再生の3つの課題を解決すべく、市議会始め市民、企業、各団体等のご理解、ご協力を賜りながら、全身全霊を傾けて市職員と一丸となり、これらの解決に努力を重ねてまいったつもりでございます。おかげさまをもちまして、財政再建については一定程度の成果が上げることができたというふうに思います。

このたびの施政方針でも述べさせていただきましたが、平成22年度からの財政のスローガンを財政力強化の新ステージの年として、前市長からの足かけ9年間に及ぶ財政再建・健全化の課題がおかげさまで新たなステージへのステップアップを果たすことができたというふうに思います。

先日、取りまとめました財政の中期展望では、平成22年から26年までの5年間で歳入を厳しく見積もりながらも、2億9,700万円の財源不足

となりました。4年前の平成18年から22年度までの5年間の中期展望では、実に23億3,700万円の財源不足が予想されていたことを考えますと、明らかに財政健全化は新たなステージに入ったと言えると思います。

もとよりこの間、国の方針転換により、三位一体改革から地方と中央の格差是正に始まり、地域再生対策債、地域活性化・経済対策等々、さまざまな国の地方自治体の支援策による効果は大きいものがあるのも事実でございます。そして、何よりも各団体等への補助金の削減や敬老会の休止等々、市民サービスの低下、また再度の職員給与の削減、特別職の報酬、特に地区長・隣組長手当の削減など各階、各層の市民の皆様のご理解、ご協力があったからであります。とはいえ、まだまだこれからの5年間も3億円近い財源不足があり、財政もよくなったとはいえ、まだまだいわば病み上がりの状況でございます。今後も気を緩めることなく、緊張感のある財政運営に努めてまいりたいと思います。

一方で、特にこの10年から15年の長井市の経済的地盤沈下は、県内市町村の中でもマイナス経済成長率が20%を超えるという常識を超えた状況でございます。例えば平成3年、第2次産業の就業者が8,000名を超えておりました。それが平成18年には4,700名まで減少しております。こういった経済の状況をただ国の政策を指をくわえて見てるのではなく、やはり市役所も市内の企業あるいは団体、市民の皆様とともに、何かの新たな政策を一致して行うことが今求められているというふうには私は考えております。

そのため、平成19年から経済再生戦略会議を立ち上げまして、延べ150名以上の市民委員の皆様、また山形大学人文学部等々の先生方のコーディネートを仰ぎながら、経済再生のさまざまなご提案をいただいたところでございます。そして、このご提案をこの22年度から市民直売所、空き店舗活用、まちなか歩き、連携型工業

開発等と、市民の皆様と市内外からの観光交流客のご利用をきっかけとして、またものづくりの長井市企業の受注拡大あるいは各業種を超えた連携、こういったことを図ることにより、長井市経済の活性化、再生に少しでも資することができるように頑張らなければならないと、そのように考えております。

今までは厳しい財政状況から着手できなかった市民の皆様のご要望、議員各位の提言、提案にも22年度から着手するため、3万人都市復活大作戦というキャンペーンにより、市民サービスの向上と長井市の地域再生にも着手してまいりたいと思います。そして、施政方針でも述べさせていただきましたように、5年後、10年後を目指し、長井が真に幸せを実感できるまち、市民の皆様が夢や希望を持ち、長井に誇りを持つような、日本一幸せに暮らせる長井を目標にすべきではないかと考えるものでございます。

ことしに入り、この2月、3月に長井市の閉塞感を打ち破るような、15年から20年解決できなかった市民の夢や希望が少し連続して実現できるような状況になりつつあります。その一つが本町の街路事業であり、長井はもとより西置賜の新しい顔をどういうふうにつくるかということ、またあやめ公園100周年に長井踊りを復活する。しかも、市民各層からのご同意をいただいて、みんなで新たなまちづくりに進んでいくと。

一方で、長井病院、ことし10年目を迎えますが、残念ながら精神科を除いて私ども長井市が担当してる一般病棟、一般外来では1名の常勤医師しか確保できませんでした。おかげさまでこの4月から2名目の医師を確保することができましたし、西置賜行政組合、白鷹、飯豊、小国町のご了承を得て、長井市の財政負担をこの4年間で7,000万円軽減することにもご協力賜りました。このように多くの皆様のご協力があったからこそ、長井にも少しずつ明るい未来が

+

開かれるものというふうに思っております。

これからは、今までの内にこもる、そういった見方だけではなく、外に向かって発信する、そういったことも少しずつ行っていく必要があるというふうに思います。活力と安らぎのまち、元気な長井のスタートの年に平成22年、何とか頑張ってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今定例会における議員の皆様のご理解、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、今後とも議員各位の皆様のご指導、ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。3月定例会閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

閉 会

- + ○町田義昭議長 これをもって平成22年第1回長井市議会定例会を閉会いたします。
ご協力まことにありがとうございました。

午後 2時12分 閉会

会議録署名議員

議 長 町 田 義 昭

3 番 我 妻 昇

4 番 大道寺 信

5 番 谷 口 栄 子